

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会(第 27 回)

日時：令和 3 年 7 月 19 日（月）14:00～

場所：西之丸会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事 余芳の移築再建について <資料 1 >
- 4 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会（第27回）出席者名簿

日時：令和3年7月19日（月）14:00～

場所：西之丸会議室

（敬称略）

■構成員

氏名	所属	備考
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	座長
溝口 正人	名古屋市立大学教授	副座長
小松 義典	名古屋工業大学大学院准教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	

■オブザーバー

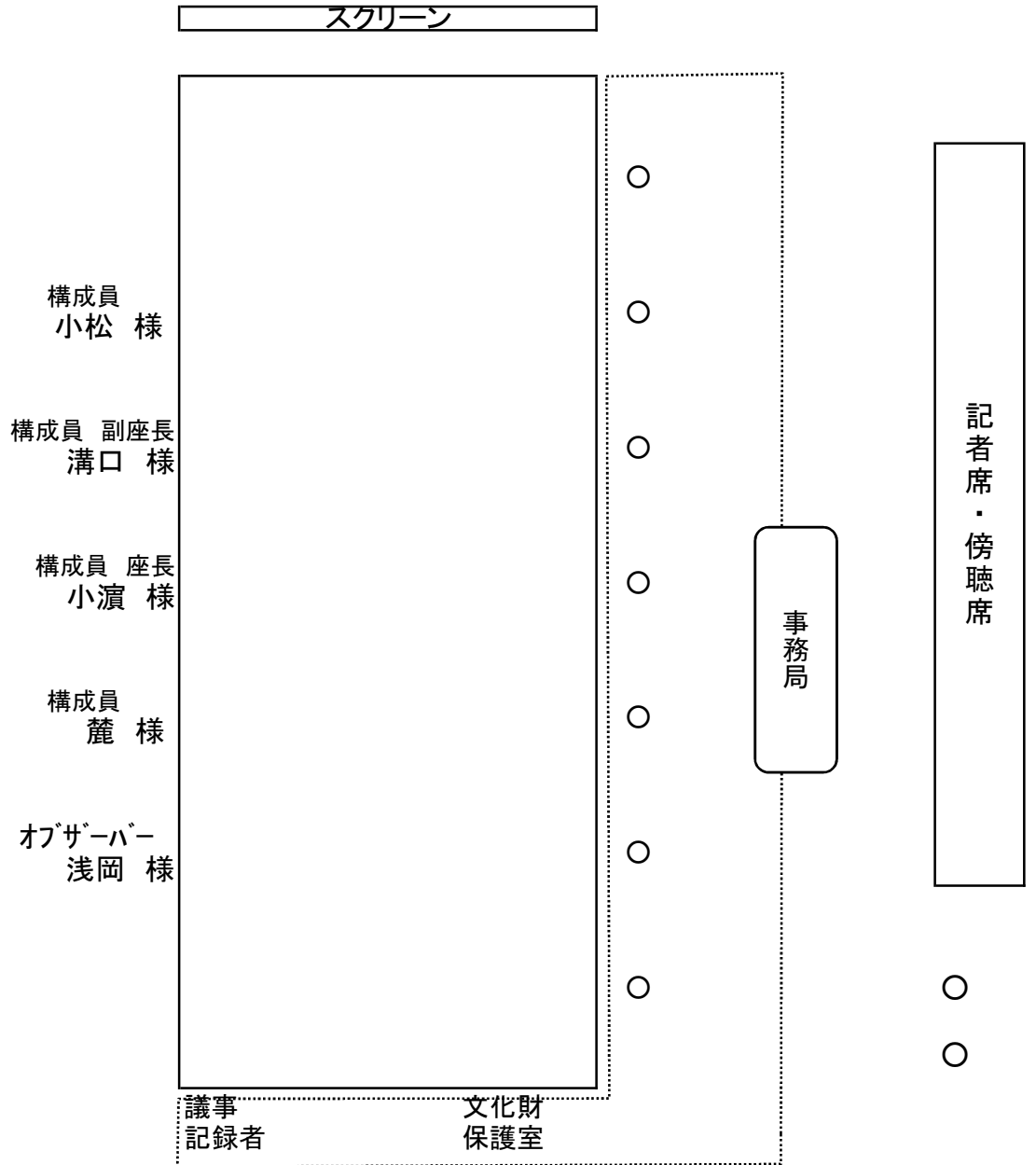
氏名	所属
浅岡 宏司	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査

建造物部会(第27回) 座席表

令和3年7月19日(月)

14:00~16:00

西之丸会議室



余芳の移築再建計画(概要)案について

1. 余芳の概要

(1) 文化財指定の状況

- ・二之丸庭園の北池周辺に複数配置された茶亭（御茶屋）の一つ。
 - ・文政年間（1818～30）頃、10代藩主斉朝（なりとも）による二之丸庭園改造時に設置されたと推定。
 - ・北園池の東側に位置したことが「御城御庭絵図」等の絵図から確認される。
 - ・明治維新後、二之丸庭園内の建造物はすべて破壊されており、民間に払い下げられた2棟の茶亭（御茶屋）だけが現存する。
- （「余芳」と「風信」のいずれも昭和48(1973)年名古屋市の有形文化財に指定）
- ・名古屋市指定文化財第35号（指定年月日：昭和48(1973)年10月15日）
- 時 代：江戸時代後期
名 称：余芳亭
構 造：木造平屋建、屋根棧瓦葺（さんかわらぶき）、数寄屋造
指定理由：名古屋城二之丸建造物はすべて廃絶している際、わずかに残る庭園内御茶屋の一つであって、多少後世の改変はあるが、貴重な遺構である。

(2) 余芳の沿革及び事業経緯

文政年間（1818～30）頃	10代藩主斉朝（なりとも）が二之丸庭園に建築
明治6～7（1873～4）年	陸軍が民間に売却し、部材状態で解体保管
明治25（1892）年	旧東区清水町（現東区白壁）に移築 ※水屋、板の間、玄関、東側に一間程度の建物を増築
昭和14（1939）年	都市計画道路の敷設により、敷地内で移築 ※東側の一間程度の建物を撤去、便所部分を増築
昭和48（1973）年10月	名古屋市指定有形文化財に指定
平成23（2011）年2月	所有者から名古屋市が寄付受納
平成23（2011）年2～3月	教育委員会文化財保護室・文化財調査委員会建造物部会による調査後、解体保管
平成23（2011）年7月	特別史跡名古屋跡全体整備検討委員会及び同庭園部会に調査結果を報告
平成25（2013）年3月	名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書に余芳を復元する方針を位置付け
平成27（2015）年3月	全体整備検討会議建造物部会にて整備方針を議論 ⇒水屋と縁側を無くし、江戸期の姿での復原案を提示
平成27（2015）年4月	全体整備検討会議にて整備方針を議論 ⇒水屋と縁側を無くし、江戸期の姿での復原案を確定
平成30年度	水屋部分を除く部材調査（仮組調査含む）
令和3年度	全体の部材調査（四畳半の仮組調査含む）

(3) 検討経過

「余芳」の移築再建に向けた検討は平成26年度に開始した。名古屋市教育委員会文化財保護室文化財調査委員会建造物部会による調査結果を元に、史資料調査の結果を加え、平成26年度に移築再建計画案を立案し、平成27(2015)年に御城御庭絵図に描かれている4畳半の姿で移築再建方針を確定した。

(4) 計画上の位置づけ

名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書（平成25年3月）及び名勝名古屋城二之丸庭園整備計画（案）における基本方針に庭園の復原整備における要素として余芳の移築再建を位置づけている。

○名勝名古屋城二之丸庭園保存管理計画書（平成25年3月）

余芳を二之丸庭園の構成要素の一つとして位置づけ、史料にみる特徴と現況を明らかにした。保存管理方針では、余芳及びその周辺について、復元に際して調査が必要な項目及び整備に向けた検討課題を明記している。また、事業計画では、余芳を北御庭の重要な要素として、第1次（～平成30年3月）の修復整備範囲の優先項目対象として移築再建を目指している。

○名勝名古屋城二之丸庭園整備計画（案）

1 基本方針

○現存する庭園の修復整備

北御庭及び近代前庭（二之丸御殿北西跡）を中心とした現存する庭園を修復整備し、遺構の保存と空間性の回復を図る。修復に際しては、江戸期の作庭内容のみならず、明治期以降の造園内容にも十分配慮して行うものとする。

○地下遺構の保存と庭園の復元整備

二之丸庭園の地下に遺存する江戸期～明治期の庭園や二之丸御殿等の遺構について、遺存状態とその内容を発掘調査によって確認のうえ保存を図り、潜在化している庭園空間を地上に復元する。オリジナルが残っている「余芳」及び「風信」は原位置に移築再建し、周辺の庭園空間を復元する。

○近世の庭園と近代庭園の一体化

二之丸庭園は近世の大名庭園を基礎とするが、近代の仕事は将校集会所前庭のみならず北御庭の園路や北園池など近世に造営された範囲にも加えられている。それらの歴史的経緯を尊重しながら全体として一つの風致景観となるよう、現代に生きている回遊式庭園として再生する。

○庭園文化を感じられる活用の展開

尾張の庭園文化を体験し、理解を深められるような公開活用施設の整備を行う。「余芳」及び「風信」は、移築再建後の活用を検討し、史料から往時の利用方法をうかがえる植木屋及び霜傑周辺も積極的に活用する。また、公開活用においてはバリアフリーについても配慮する。

2 地割区分別基本方針

北御庭及び近代前庭（二之丸御殿北西跡）は、現存する遺構を修復することを基本とし、北御庭については、北園池東側や多春園等の価値が潜在している範囲の復元整備を行う。その他の区域については、全域において文政期を指標として二之丸庭園を復元整備する方針である。庭園の現状及び基本方針を踏まえ、各地割区分の空間に基づいた基本方針を以下の通り設定する。

●北御庭

基本方針：権現山と北園池を中心とした二之丸庭園の核心的空間としての回復

近世の造営当初から積み重ねられた意匠性や空間性が保存されている二之丸庭園の核心的な空間であり、平成25年度から継続して整備事業を進めている。「御城御庭絵図」に描かれた空間性を回復することを基本とし、今後も現存範囲の修復を進めるとともに、潜在化している庭園空間の復元整備を実施する。また、「余芳」及び「風信」の移築再建と周辺の復元整備を進める。

北御庭は範囲が広く特性の異なる空間が存在するため、北園池、余芳、風信、多春園、権現山栄螺山、築山群に分類して特徴と整備方針を記す。

〈余芳〉

北園池の東岸に位置する余芳を中心として造営された庭園の範囲である。余芳の北から東にかけては築山に景石を配し、南には縁を設けて立ち手水が置かれている。西側は北園池に面しており、汀に寄りつけるように飛石が打たれ、園池を景色として取り込むとともに、空間としても関係の深い造りとなっている。近代の陸軍兵舎建設によって攪乱を受けている。

復元整備の対象範囲であり、余芳を移築再建して周辺の露地庭と北園池に繋がる護岸部分を整備する。余芳は茅葺き屋根で外観としても庭園の景色となることから、添景のひとつとして捉えるとともに、余芳からの北園池や権現山に向けた眺望、園池との関係を考慮した動線を回復する。

名勝名古屋城二之丸庭園整備計画（案）より抜粋

2. これまでの調査結果

(1) 移築前の現地調査

○調査の経緯

平成22年（2010）11月 所有者から名古屋市に寄付申込書提出

調査期間 平成23年（2011）2月17日～平成23年（2011）3月25日

事務分担 解体・保管一名古屋城総合事務所

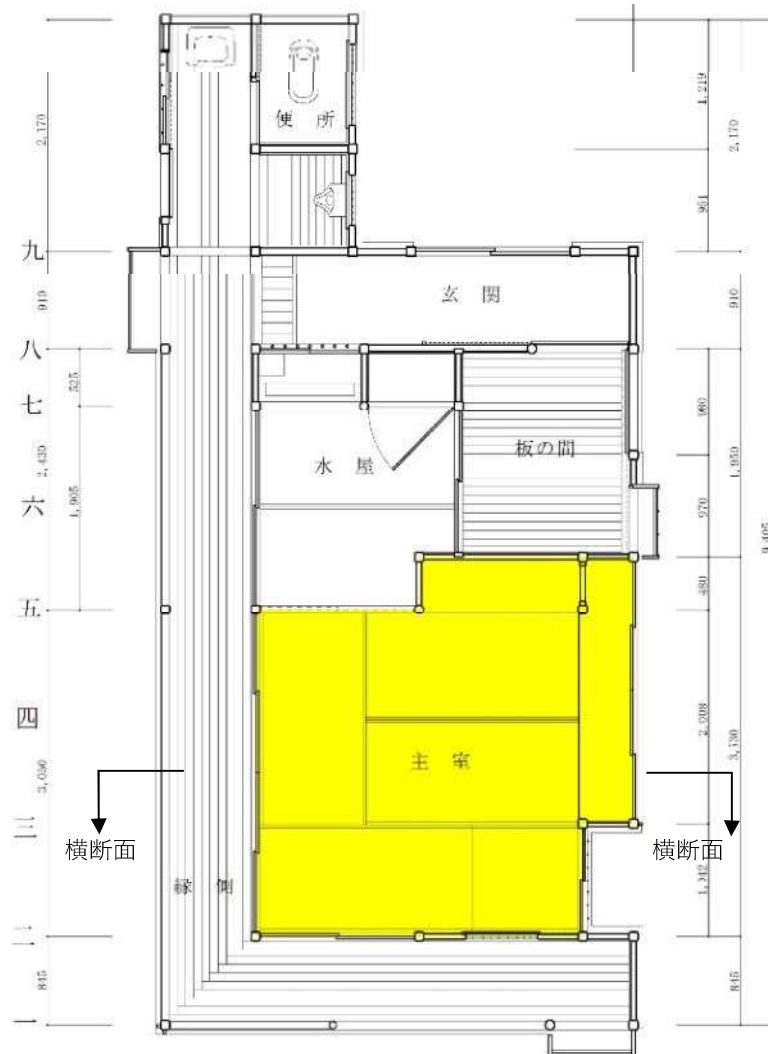
調査一教育委員会文化財保護室

○調査の目的と内容

- ・解体前の建物形状を正確に記録し、履歴・痕跡などの確認を行うこと。
- ・伝承されてきた「旧名古屋城二の丸庭園内に存していたこと及びその後の来歴・経過」について資料による確認を行うこと。
- ・旧名古屋城二の丸庭園内に存していた時期の建物形状を確認するための写真・文献等を調査すること。

○調査の結果新たに判ったこと

- ・所有者の大矢家は、明治6,7年頃に入札により当該建物を入手したと推定されること。
- ・落札後、西区児玉町で保管されたのち旧東区清水町に移築（明治25年）され、その後都市計画道路の建設に伴い現地に移築された（昭和14年）と推定されること。
- ・明治期の移築時に、水屋、板の間、玄関及び東側に一間程度の建物が増築された。
- ・昭和の移築時に、東側の一間程度の建物が撤去され現在の便所部分が増築された。
- ・名古屋城二の丸庭園内に存した時期には、主室の鏡天井下部の畳2枚は貴人席状に上がり框をつけて一段高くされていたと推定されること。
- ・主室北面西側の下地窓は、南面東側壁部分から移された可能性があること。
- ・縁側の床はすのこ状仕上げであったと推定されること。



横断面

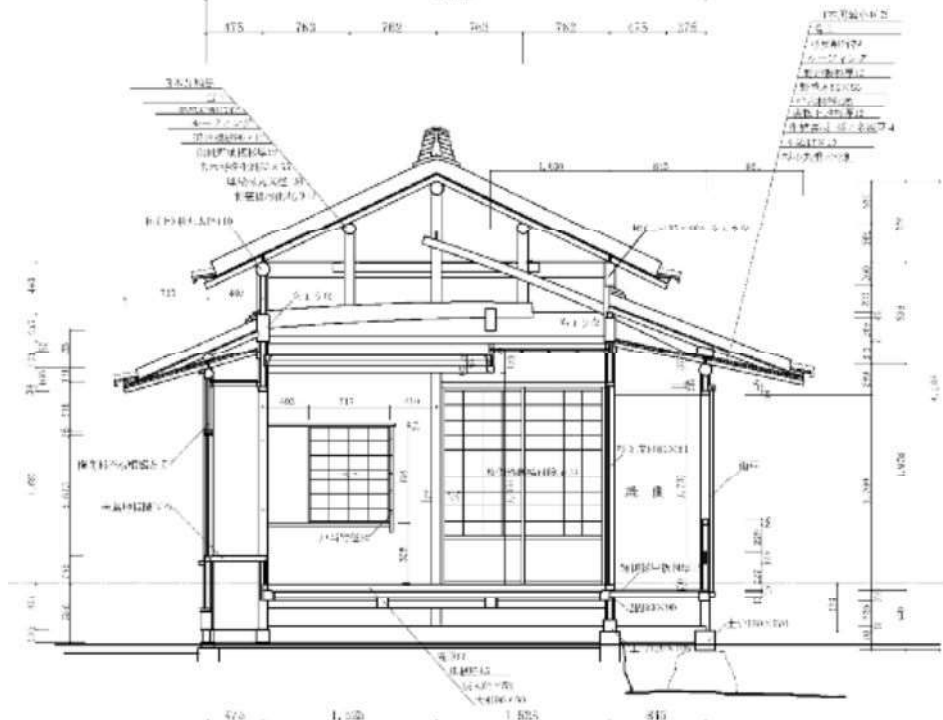
横断面

江戸時代の余芳亭

昭和期平面図

は に ほ へ と ち り

4,775



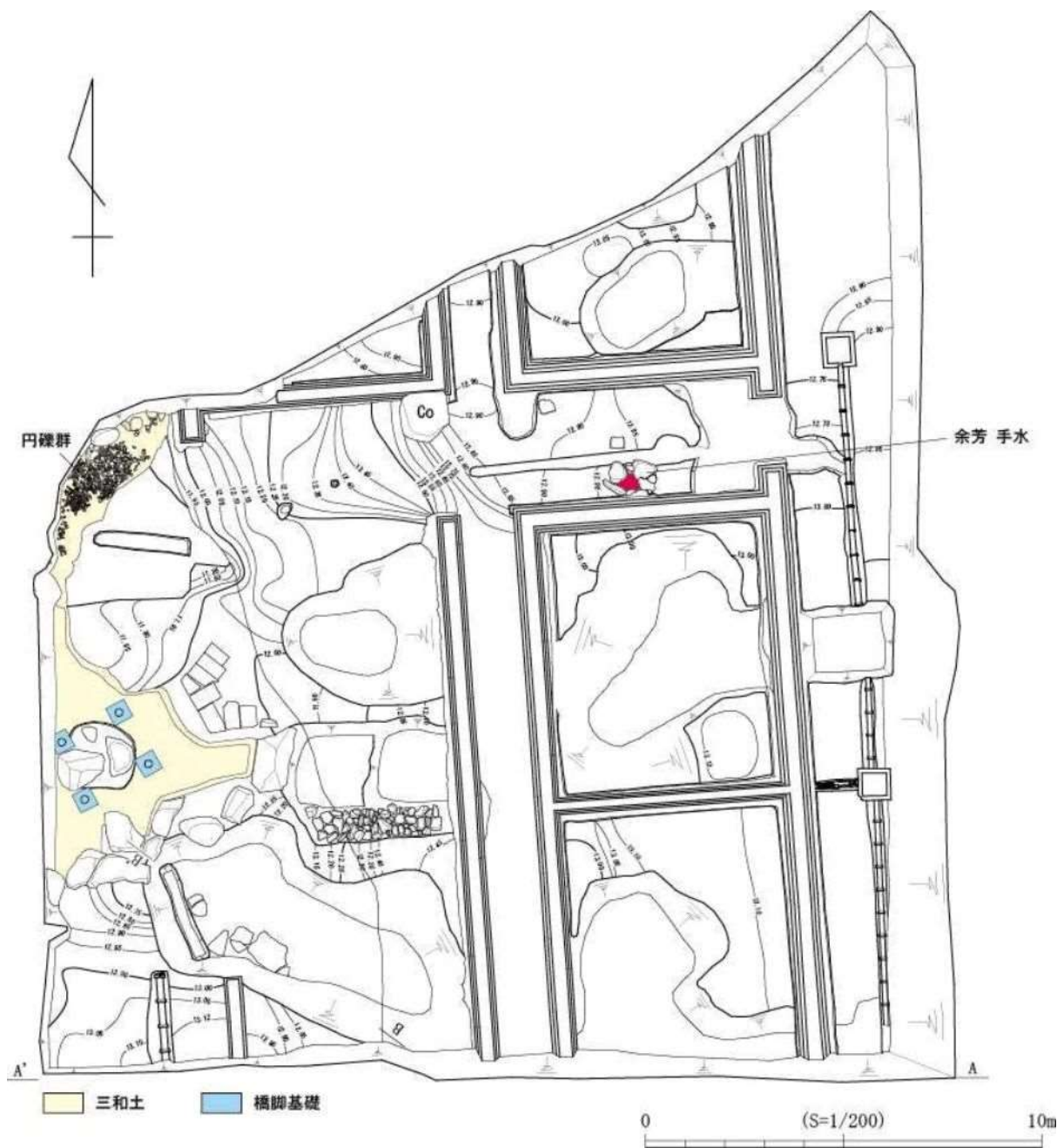
り ち と へ ほ に は

昭和期横断面図

(2) 復原場所（二之丸庭園内）の発掘調査

平成27年度の発掘調査において、三和土と石を用いて鉢状に造られている構造物を確認した(標高12.95m)。南側の一部は兵舎基礎によって破壊されているが、概ね円形を呈すると思われる。内面は緩やかに内湾しており、内面全体に赤く着色された三和土を厚さ5mmほど塗り重ねている。

出土位置や装飾性から『御城御庭絵図』に描かれている余芳の手水と考えられる。余芳に関する遺構は、この手水のみで建物に関わる遺構は確認されていない。



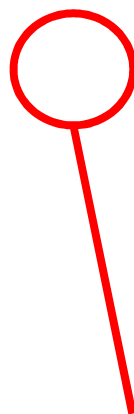
遺構平面図



余芳 手水検出状況(北から)



余芳 手水検出状況(南から)



御城御庭絵図(余芳拡大)

手水

所蔵：名古屋市蓬左文庫

(3) 部材調査及び仮組調査

【H30年度】

「余芳」の江戸期の姿である四畳半の部分を対象に、当初構造を検討するため、部材調査・仮組調査を行った。

調査の結果、主室の柱、梁、桁、足固などの主たる構造の当初部材は、ほとんどが残存していることが判明した。また、化粧材、天井などの部材も残されており残存状態は悪くないといえる。

柱根継は、複数回にわたる移築時に、その都度修理されているが、接合部は伝統的工法を用いて現在でも緩むことなくつながっている。しかし、虫害が根継部分周辺に集中し、全ての柱の根元において、再度根継などの処置が必要である。

また、明治以降に増築された水屋部分より、江戸期の部材等が発見されたため、再度仮組・部材調査を行う必要があると判断した。

【R3年度】

二之丸庭園内作業小屋内において、江戸期の構造確認を目的として余芳亭の解体部材から仮組の部材選定をし、軸組及び小屋組の仮組、墨書加工痕跡の調査等を行い、当初部材の判断を行っている。

痕跡には、3種類の番付があることが確認できた。

- ①当初番付：二之丸庭園建設時のものとみられる
- ②明治25年番付：清水町移築時のもので主要な軸部の多くに「改」の文字が見られ、建物の方角を180度回転している。当初番付を削り取ってその上に書かれたものもある。
- ③昭和14年番付：都市計画道路の敷設により同庭園内移築時のもので、北側に増築された玄関と便所の番付となる。

部材調査の結果主室の柱と梁及び桁、小屋束、足固と下屋を支える北東下屋桁が軸組の当初材として残存している。その他の残存部材は、大屋根と下屋を瓦屋根にする改造や、水屋などを増築した明治期および昭和期の材料であるが、主室の桁、下屋桁は転用されてその他の小屋組材に混入していた。

また、主室の造作材については、江戸期の上段框、腰幅木や出書院腰板以外が残存し下地材の貫に関しても江戸期の力貫は全数残存している。建具は、西面腰付障子4枚引違、南面腰付障子引違、出書院障子4枚引違、下地窓障子が残存している。出書院菱格子障子4枚引違は欠失している。天井材は解体時の大ばらしによって当初材がすべて残存している。



H30年仮組調査状況



R3年仮組調査状況

(4) 文献資料調査

江戸時代における余芳の間取りを示す絵図として、「御城御庭絵図」（名古屋市蓬左文庫蔵）「尾二ノ丸御庭之図」（徳川美術館蔵）の2点が存在する。これらは尾張徳川家10代斉朝が文政年間（1818～1830）に二之丸御庭を改造した後における御庭の様子を描いた絵図である。これらには余芳の間取りだけでなく周辺の植栽や園路、石組なども詳細に描かれており、移築再建するうえで基本となる資料である。

また、尾張徳川家14代当主慶勝が幕末に撮影した「二之丸御庭の御茶屋」として伝わる古写真（徳川林政史研究所蔵）を、上記絵図の描写と比較分析した結果、同写真に写る御茶屋が余芳であることが判明した。この写真は余芳を南側から写したものと考えられ、部分的ながら屋根や柱の造りが読み取れるとともに、南側の手水や燈籠、北側の大木も写っている。

一方、余芳の創建と変遷については、藩主の側で雑務を司った御小納戸役の日記「尾州御小納戸日記（尾州御留守日記）」（徳川林政史研究所蔵）等によって調査している。これまでの調査で、文化10年～同14年（1813～1817）の間に、斉朝によって余芳とほぼ同じ場所に「玉壺亭」と呼ばれる茶席が設けられたことが判明した。玉壺亭の間取りは不明だが、二之丸御庭改造の計画図である「御城二之丸之図」（名古屋市蓬左文庫蔵）では南北に長い長方形に描かれており、余芳とは異なる間取りであったと考えられる。

現在調査が及んでいる文政4年（1821）までの「尾州御小納戸日記」では玉壺亭の名が確認できる一方、余芳の名は確認できない。したがって余芳の創建は文政4年（1821）以降、おそらく斉朝が隠居して藩主の座を退く文政10（1827）年までの間と推測されるが、この点は今後も調査が必要である。



【史料-1】「二之丸御庭の御茶屋」

所蔵：徳川林政史研究所

表題：二之丸御庭の御茶室

年代：1863～1868

形態：印画紙

法量（cm）：9×6

撮影：徳川慶勝尾張徳川家14代当主

（のちに家督相続し17代当主）

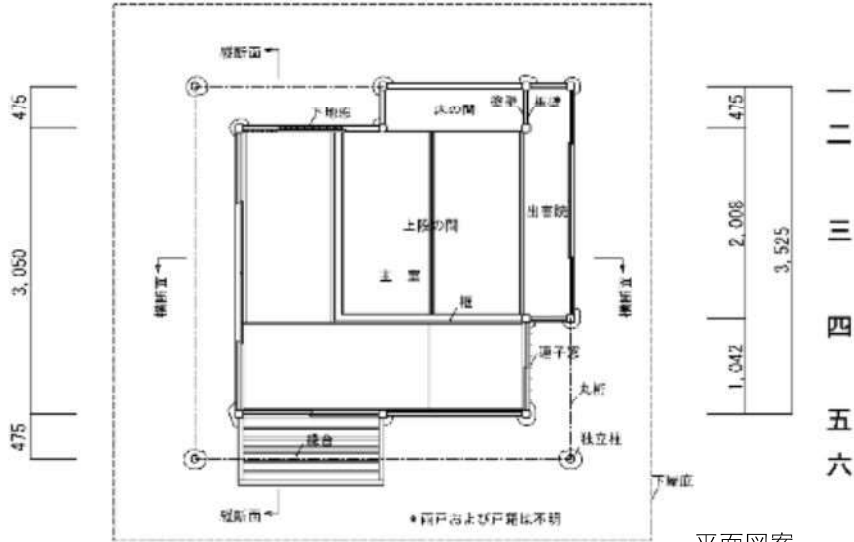
文献史料

- ・「御城御庭絵図」（名古屋市蓬左文庫蔵）
文政5年（1822）に10代藩主斉朝の命で改造された二之丸庭園の様子を文政年間に描く。
- ・「尾二ノ丸御庭之図」（徳川美術館蔵）
上記と同様に文政年間に描かれ、南西部の築山を更地にするなどの改変を指示する貼紙が複数ある。
- ・写真集「尾張徳川家の幕末維新」（徳川林政史研究所編）
14代当主 徳川慶勝が自ら撮影した写真や記録した写真のうち307点を掲載している。
- ・「余芳亭」寺島初巳著 大矢郁次発行 昭和44年（1969年）8月
当時の余芳の御当主が私家版として作成。
- ・「清水池園林泉帖」大矢梅太郎著 昭和15年（1940年）1月
明治25年に東区白壁に移築された際の写真が掲載されている、私家版の写真集。
- ・「国文学者 石田元季伝」この糸会編著 風媒社出版 平成7年（1995年）
清水池園林泉帖に序文「清水池園林泉記」を寄せた石田元季のことを記した著。
- ・「茶道雑誌九月号」昭和42年9月 昭和期の余芳亭の写真及び解説を記した著。
- ・「大矢重治一代記」重治自筆の一代記 昭和48年（1973年）（名古屋市博物館所蔵）
大矢圭一氏によって翻訳編纂 明治6・7年の頃重治が、御茶屋を落札したという記述がある。

3. 今後の予定

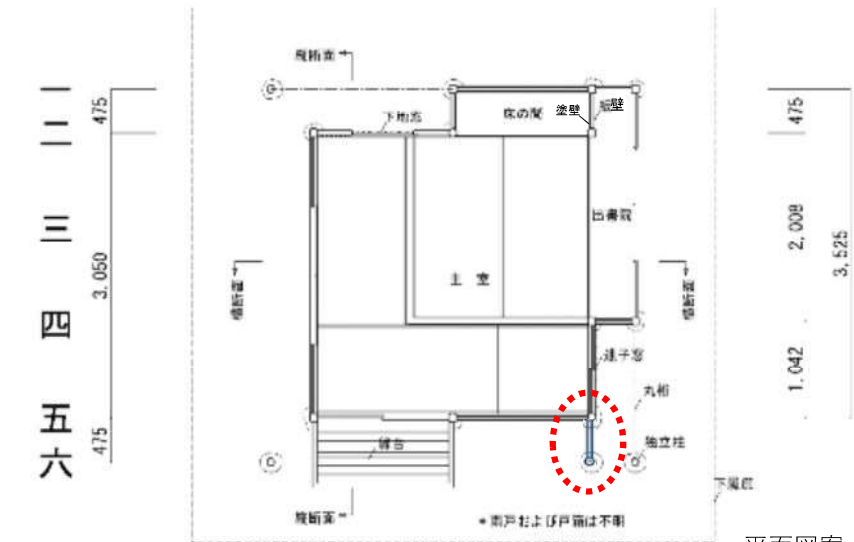
(1) 資料等分析結果からの復原検討図の作成 (作成中)

前回案



平面図案

委員ご指摘案



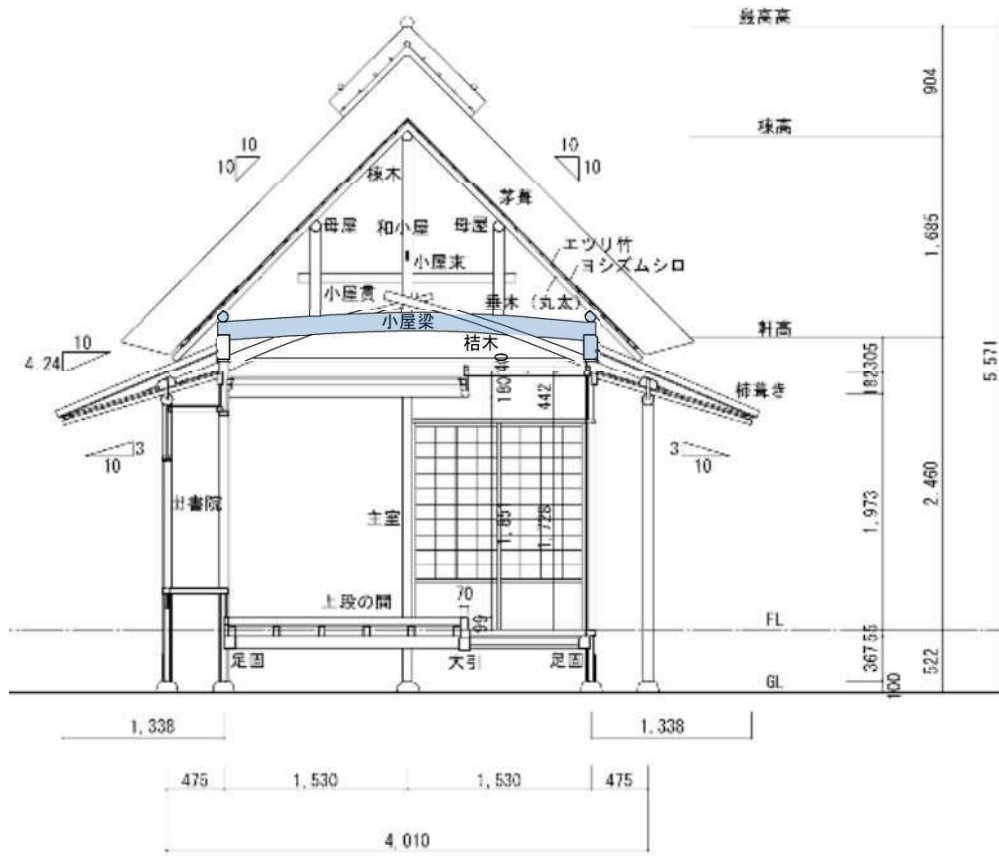
平面図案

外部	屋根	壁	その他
南面	大屋根 茅葺き 下屋 柿葺き	表面：土壁 塗り垂木、広小鉋 土壁、腰欄木	簀子縁台 束石、差石
東面	大屋根 茅葺き 下屋 柿葺き	土壁、腰欄木	障子窓格子 束石、差石
北面	大屋根 茅葺き 下屋 柿葺き	表面：土壁 塗り垂木、広小鉋 土壁、腰欄木	下地窓 力竹 束石、差石
西面	大屋根 茅葺き 下屋 柿葺き	土壁、腰欄木	束石、差石

内部	床	壁	天井	その他
主室	畳	土壁	鏡	床柱：赤松
	上段の間：様 (復元)	籠格障子 (復元)	ノ木板竹押え	
	床の間地板： 松	下地窓：障子	壁留：赤松	
出書院地板： 樺玉塗	西面：障子戸 南面：障子戸 出書院末の間塗 染壁、板壁			
		障：絵		

仕上表案

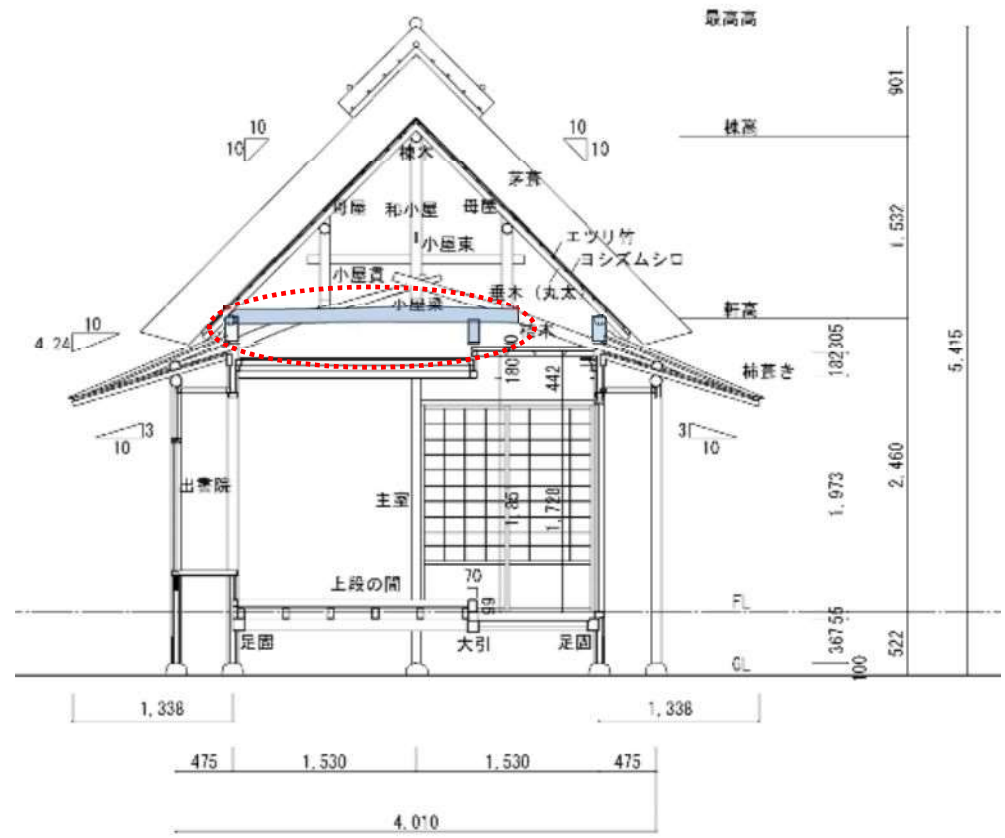
前回案



いろはにほへと

横断面図案

委員ご指摘案



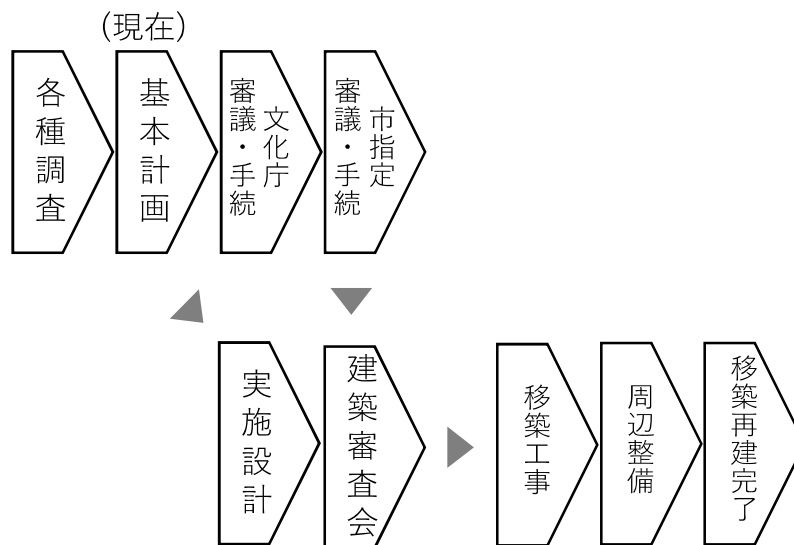
いろはにほへと

横断面図案

(2) 名古屋市指定文化財の現状変更手続きに関わる諸手続きについて

余芳の復原については、特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 建造物部会及び庭園部会での検討を経て、全体整備検討会議において報告した後、文化庁に申請し、所定の手続きを経て、現状変更許可を取得した後、名古屋市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき、名古屋市指定文化財の現状変更申請を行う予定。

(3) 概ねの手順



※必要な調査は適宜継続していく